

## 投資の考え方

課題の評価を踏まえ、令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)は以下の投資(事業)を行います。

(令和3年度～令和7年度は第3次鎌倉市総合計画 第4期基本計画 実施計画に計上分)

### ◎緊急輸送路の污水管修繕改築工事(R3 実施設計・R4～R8 改築工事)

鎌倉市内全域の污水管の点検調査及び修繕改築を行います。令和3年度から令和12年度は緊急輸送路について7年周期で点検調査及び修繕改築工事を行います。(前回の点検は平成30年度に実施したため、次の点検は7年後の令和7年度に実施する。)

### ◎民間開発団地の改築更新(R5～R8 管渠調査・R9～R12 修繕改築工事)

民間開発団地についても、令和5年度から7年周期で点検調査及び修繕改築を行います。

### ◎雨水管・雨水調整池の修繕改築工事(R3 修繕計画・R4～修繕改築工事)

令和3年度に修繕改築計画を作成し、令和4年度から修繕改築工事を行います。

### ◎下水道終末処理場 (R3～R4 スマネ・R3～処理場耐震・R6～山崎・七里改築工事)

処理場の耐震化を図ります。併せてストックマネジメント計画を策定し、改築工事を順次行います。

### ◎持続型下水道幹線再整備事業

令和3年度から令和8年度までは、新七里ガ浜ポンプ場や下水道幹線の都市計画決定、事業計画策定及び各施設の実施設設計等を行い、令和9年度に新七里ガ浜ポンプ場整備工事を開始し、その後順次各幹線整備を行います。

**別紙あり (各事業の工程 2021 年～2030 年)**